

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-5-2)

政策名	5 中小企業・地域経済	施策名	5-2 事業環境整備			
施策の概要	中小企業・小規模事業者の多様な資金調達手段の確保及び必要かつ十分な資金供給を行うとともに、中小企業・小規模事業者が抱える事業承継・引継ぎ等の課題に対する事業環境の整備を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策金融・信用保証制度を通じて中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。</li> <li>後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを促進する。</li> <li>税制措置、および被災地域の施設復旧等への支援等により、中小企業・小規模事業者の事業環境の整備を図る。</li> </ul>					
施策の予算額、執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	21,579	23,162	23,203	19,953
		補正予算(b)	28,443	8,036,964	150,836	0
		繰越し等(c)	87,360	▲ 3,249,576	3,296,073	
		合計(a+b+c)	137,382	4,810,550	3,470,112	
執行額(百万円)	77,587	4,794,201	2,064,022			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～ (令和4年6月7日閣議決定)					

測定指標	1	事業引継ぎの促進(成約)	基準値	実績値					目標値	達成
			-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和4年度	
			-	923	1,176	1,379	1,514	-	令和4年度に事業承継・引継ぎセンターのマッチング件数2,000件	
	年度ごとの目標値		1,250	1,500	1,750	2,000	2,000			
2	資金繰りの円滑化	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成		
		①日本政策金融公庫中小企業事業貸付額(29年度:1兆4,851億円、30年度:1兆2,331億円、令和元年度:1兆1,474億円、令和2年度:4兆5,648億円、令和3年度:1兆6,874億円) ②信用保証承諾額(30年度:8兆0,728億円、令和元年度8兆9,390億円、令和2年度:35兆1,234億円、令和3年度:7兆7,219億円) ③政府系金融機関における経営者保証によらない融資件数の割合(28年度:32%、29年度:34%、30年度:36%、令和元年度:39%、令和2年度:38%、令和3年度:47%)					令和3年度	資金繰りの円滑化に係る施策(貸付、信用保証等)の着実な実施		

参考指標	1	日銀短観における中小企業の業況判断DI	基準値	実績値						
			-	2年Ⅱ期	2年Ⅲ期	2年Ⅳ期	3年Ⅰ期	3年Ⅱ期	3年Ⅲ期	3年Ⅳ期
			-	▲33	▲31	▲18	▲12	▲8	▲8	▲3
	2	東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	基準値	実績値						
-			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
-			8,106	8,629	7,158	5,979	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	施策の分析	(判断根拠) 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、円滑な事業承継・引継ぎの支援の関連施策を着実に実施し、事業環境の整備が進展したと考えられるため、相当程度進展ありとした。  資金繰り支援・事業引継ぎ支援について、下記施策に取り組んだ。支援件数の増加を踏まえ、目標達成に貢献していると分析する。  ・中小企業・小規模事業者に対し、新事業、海外展開等に取り組む際の資金の供給や経済危機や自然災害の影響等により一時的に売上高や利益が減少する際の資金繰り支援を図ることを目的とし、各種施策を実施。具体的には、日本政策金融公庫・商工中金による融資や信用保証協会による保証を着実に実行することで、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化に貢献している。  ・特に、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、実質無利子・無担保融資や資本金の供給等の各種支援策を講じ、令和4年3月末までに、約300万件、約57兆円もの融資・保証を決定した。また、信用保証制度に関しては、中小企業の経営改善・生産性向上(経営の改善発達)を一層進める仕組みを構築することが必要であるとの考え方の下、平成30年4月に信用保険法等を改正し、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、信用保証協会と金融機関が連携して中小企業への経営支援を強化することができるよう環境の整備を行った。経営者保証によらない融資の割合は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の急増による引き下げ要因はあったものの、依然として拡大基調にあり、経営者保証によらない融資についても実績を伸ばしており、こうした取り組みにより、中小企業の資金繰りの円滑化はもとより中小企業の経営改善や保証に拠らない事業を評価した融資の促進にも貢献している。  ・経営者の高齢化が進展するなか、中小企業・小規模事業者の事業承継・引継ぎの重要性が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響等を背景として解散・休廃業は令和3年は4万4,377件と令和2年(4万9,698件)に続き高水準となっており、第三者への承継も含めて円滑に事業承継・引継ぎを進める必要がある。こうした状況に対応するため、令和3年4月に親族内承継と第三者承継の機能を統合した「事業承継・引継ぎ支援センター」において、プッシュ型の事業承継診断や事業承継計画策定支援を行うとともに、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング等を支援した。そうした支援の結果、事業承継・引継ぎ支援センターにおける成約件数は、年々増加しており、円滑な事業承継・引継ぎの促進に貢献している。
	次期目標等への反映の方向性	現行の施策が目標達成に貢献していることを踏まえ、下記のように、引き続き同目標に向けて取り組む。  ・政策金融や信用保証を通じた中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に取り組むとともに、早期の経営改善に向けて、民間金融機関等と連携した経営支援環境の整備を行っていく。引き続き、新型コロナ等の影響を踏まえた今後の対応について検討を進める。  ・中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援するため、「事業承継・引継ぎ支援センター」の関連施策を実施していく。施策の分析を踏まえ、引き続き、令和4年度までに事業承継・引継ぎセンターの成約件数2000件を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	----------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各事業承継・引継ぎ支援センターの実績値より集計 ①日本政策金融公庫の実績値より集計 ②信用保証連合会の実績値より集計 ③中企庁HP「政府系金融機関及び信用保証協会におけるガイドラインの活用実績」参照
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局・課室名	中小企業庁 長官官房 総務課	政策評価実施時期	令和4年8月
----------	----------------	----------	--------